



# うちなー健康経営宣言

第 785 号

令和 4 年 9 月 8 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

会社にとって最も大切なものは社員であり、人材育成である。  
定期の健康診断の実施はもちろんのこと、体のケア、心のケアを含めて、最近では健康の為に会社全体で禁煙に取り組んでいます。  
健康で積極的に働くことができる会社を目指し、同時に社会に貢献できる企業として発展したいと思います。  
ボランティア活動としては、宮古島市から「道路・公園の里親」の認定書交付を受け「花いっぱい運動」に取り組んでいます。  
今まで植物とは無縁でしたが、植物を育てることと経営は似ているところがあり、やるほどにやりがいを感じています。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 適正飲酒対策に取り組む。
7. 血圧管理に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。
9. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。